



平成26年 9 月定例会 (会期: 8 月26日～9 月30日)

本場大館きりたんぽまつり
in 大館樹海ドーム
○大船渡市仮設団地の方々
を迎えて (10 月11日)

- 大館市議会基本条例(案)…………… P. 2
- 主な議案等の審査結果 (9月定例会)…………… P. 8
- 一般質問…………… P. 10
- 常任委員会行政調査報告…………… P. 14
- 私もひ・と・こ・と…………… P. 16

大館市議会基本条例（案）の パブリックコメントを募集します

○大館市議会基本条例とは？

大館市議会では、議会改革協議会を設置し、その名称のとおり議会改革に日々取り組んでいます。今回、大館市議会基本条例を平成27年4月に施行することを目指し、公正性・透明性を高めた開かれた議会、市長等の市政運営の監視及び評価、市民との連携、多様な民意を市政に反映させるための政策立案及び提言、議会力及び議員力の強化、議会改革の推進を骨子とするもので、その条例（案）をまとめました。

今後は、パブリックコメントを募集し、皆さまからいただいたご意見・ご提言を参考に最終案を取りまとめていきたいと考えておりますので、多くのご応募をお待ちしております。

1. 大館市議会基本条例（案）・・・前文・第1章～第9章

2. 募集締切・・・平成26年11月28日（金）必着

3. 提出用紙・・・提出用紙（P7参照）を切り取るか、
大館市ホームページ内大館市議会サイトより
ダウンロードしてください。

(<http://www.city.odate.akita.jp/>)

4. 提出先・・・①郵送又は持参 〒017-8555 大館市字中城20番地 大館市議会事務局

②ファックス 0186-49-0573

③電子メール giji@city.odate.lg.jp



大館市議会基本条例（案）

地方分権の進展に伴い、地方自治体の権限と責任は拡大し、議会が果たすべき役割の重要性も一層増している。議会は、住民意思を代表する機関として、その機能を十分に発揮し、真の地方自治実現のために取り組んでいく必要がある。

大館市議会（以下「議会」という。）は、大館市民（以下「市民」という。）に直接選挙で選ばれた議員で構成しており、議員それぞれが市民の負託に応える責務を有することを自覚し、市民の福祉の向上のために活動しなければならない。

また、議会は、市民の意思を代弁する合議制機関であることから、市長その他の執行機関（以下「市長等」という。）の市政運営の監視及び評価機能を十分に発揮することはもちろんのこと、多様な民意を市政に反映させるために、政策の立案、提言を積極的に行わなければならない。

このためには、議会が積極的に情報発信を行うことにより説明責任を果たし、公正性、透明性を高め、市民の信頼を確保して、市民に開かれた議会を目指すとともに、議員一人一人が自己の資質の向上のため不断の研さんに努めなければならない。また、市長等は、議会が二代表制のもとに設置されていることを強く認識し、議会がその責務を全うできるよう努めなければならない。

よって、ここに、議会及び議員の果たすべき役割と責務を明らかにして、市勢の発展のため全力で取り組んでいくことを決意し、この条例を制定するものである。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、議会及び議員の活動原則等を明確にすることにより、市民へ積極的に情報を発信するとともに、市政に幅広く市民の声を反映することで、市勢の発展と市民の福祉の向上を図ることを目的とする。

【解説】 議会及び議員が、自らの活動原則等を定め、市民本位の政策を推進することで、市勢の発展と市民全体の幸福を実現することを目的としています。

第2章 議会及び議員の活動原則

(議会の活動原則)

第2条 議会は、市民を代表し、市政に関する意思を決定する機関としての役割を自覚し、次に掲げる原則に基づき活動しなければならない。

- (1) 市長等の市政運営の監視及び評価機能を果たすこと。
- (2) 多様な民意を市政に反映させるため、積極的に政策立案及び政策提言を行うこと。
- (3) 市民に対する説明責任を果たすため、情報開示を行うこと。
- (4) 市民に開かれた議会として、公正性、透明性及び信頼性を確保するため、議会改革を進めること。

【解説】 議会は、市政の意思決定機関としての役割を与えられており、市長等の市政運営を監視・評価する一方で、市民の意見を反映させた政策を立案・提言するとともに、市民に対して情報を開示するよう努めます。また、市民に開かれた議会を目指し、議会改革を進めていきます。

(議員の活動原則)

第3条 議員は、議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを十分に認識するとともに、その一員であることを自覚し、次に掲げる原則に基づき活動しなければならない。

- (1) 議員間の自由な討議を推進するとともに、議員相互の言論を尊重すること。
- (2) 市政全般の課題及び市民の意見、要望等を的確に把握するため積極的に活動すること。
- (3) 調査、研究、研修等を通じて、自己の能力を高めるため不断の研さんに努めること。
- (4) 自らの議会活動について、市民に対して説明責任を果たすこと。

【解説】 議員は、議会として合意形成するために、自由かつ達な議論を行いながらも、お互いの意見を尊重するように努めます。また、市民の意見を政策に反映させるために積極的に活動するとともに、自らの行動や決定について、市民に対して説明する責任があります。議員は、市民の負託に応えるため、不断の研さんにより自己の能力向上に努めます。

(会派)

第4条 議員は、議会活動を行うため会派を結成することができる。

2 会派は、政策を中心とした同一の理念を共有する議員で構成するものとする。



- 3 会派は、議会運営及び政策立案等に際して、会派間で調整を行い、合意形成に努めるものとする。

【解説】 政策等で同一の理念を共有する議員の集団を会派と規定し、円滑な議会運営のため、必要に応じて会派間の調整による合意形成に努めることを規定しています。

第3章 市民と議会との関係

(市民との連携)

第5条 議会は、市民等から寄せられた請願や陳情を市民等による政策提言と位置付け、その審議においては、これらの提案者の意見を聴く機会を設けるよう努めなければならない。

- 2 議会は、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会（以下「委員会」という。）においては、地方自治法（昭和22年法律第67号）に規定する公聴会制度及び参考人制度を十分に活用して、市民の意見及び専門的知見を審査等に反映させるよう努めるものとする。

【解説】 市民の意見を議会活動に反映させるため、請願や陳情については、議会からの要請や市民等からの要望により、提案者の意見を聴取する機会を設けるよう努めます。また、同様に、委員会の審査等においては、学識経験者や専門的知識を有する者、利害関係者等の意見を聴取する機会を設けるよう努めます。

(議会報告会)

第6条 議会は、議会活動に関する情報を積極的に発信し、市民との意見交換を行う場として、議会報告会を年1回以上開催するものとする。

【解説】 市民への説明責任を果たすため、議会の活動に関する情報を報告するとともに、市政の諸課題について意見交換を行う場を設けます。

第4章 市長等と議会との関係

(市長等との関係)

第7条 議会及び議員は常に市長等との緊張関係を保持し、市政運営の監視及び評価を行うものとする。

- 2 本会議における一般質問は、質問の論点及び争点を明確にするため、一問一答方式で行うことができる。
- 3 本会議又は委員会に出席した市長等は、議員の質問等について、その論点の整理又は質問等の趣旨の確認のため、議長又は委員長長の許可を得て、当該議員に対し発言することができる。
- 4 議員は、市長等に対し、議長を通して文書により質問を行い、文書による回答を求めることができる。

【解説】 議会や議員と市長等との関係について定めたものです。一般質問等において、その論点や争点を明確にするため、一問一答方式の選択や市長等が確認のため発言することができるようにしました。また、議員の質問等は会期中の一般質問又は議案質疑に限られておりましたが、文書による質問が可能になります。

(議会審議における論点の明確化)

第8条 議会は、提案される重要な政策、施策、計画等（以下「政策等」という。）について、議会審議における論点を明確にし、政策等の水準を高めるとともに、議決責任を担保するため、提案者に対し、次の各号に掲げる事項について明らかにするよう求めるものとする。

- (1) 提案に至った経緯、理由及び期待される効果
- (2) 他の自治体の類似する政策等との比較検討
- (3) 提案に至る過程における市民参加の実施及び市民合意の有無とその内容
- (4) 総合計画及びその他の関連する計画等との整合性
- (5) 関係法令及び条例等
- (6) 財源措置及び将来にわたるコスト計算

【解説】 重要な政策、施策、計画等が提案される場合、議員がより深く審議を行い、その政策水準を高められるよう、また議決責任を担保するために、必要な情報を提供するよう求めたものです。

第5章 議会の合意形成

(議会の合意形成)

第9条 議会は、本会議及び委員会における議案の審議及び審査に当たり結論を出す場合にあっては、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めなければならない。

【解説】 議会は合議体であることから、議案等の審議の過程においては、十分に議論、討論を尽くして、合意形成に努めることを定めたものです。

(政策等の協議)

第10条 議長は、市政に関する重要な政策及び課題への認識を共有し、議論を深め合意形成を得るための協議の場として、必要に応じて議員全員協議会を開催するものとする。

【解説】 重要な政策や課題については、必要に応じて議員全員協議会を開催し、議員が一堂に会し意見交換を行い、議会としての合意形成を図るものです。

第6章 議会機能の充実強化

(議員研修の充実強化)

第11条 議会は、議員の政策形成及び立案能力の向上を図るため、積極的に議員研修の充実強化に努めるものとする。

- 2 議会は、一般選挙を経た任期開始後の最初の定例会前に、議員としての職務を遂行するために必要な法令、条例及び規則等の基礎的知識を修得するための新人議員研修を開催するものとする。
- 3 議会は、議員研修の充実強化に当たり、広く各分野の専門家、市民等との研修会を開催することができる。

【解説】 議員の政策立案能力等の向上のため、議会が主体となって議員研修を充実強化することを定めています。

(議会図書室)

第12条 議会は、議員の調査研究に資するため、議会図書室を適正に管理及び運営するとともに、議会図書の充実に努め、その有効活用を図るものとする。

【解説】 議員の調査研究活動に積極的に利用されるよう、議会図書室を適正に管理し、関連図書の充実に努めるよう努めます。

(議会事務局の体制整備)

第13条 議会は、議員の政策形成及び立案能力の向上を図るため、議会事務局の調査及び法務機能の充実強化に努めるものとする。

2 議長は、前項の目的のため、専門的な知識及び経験を有する職員の配置に努めるとともに、職員の専門的能力の養成を行うものとする。

【解説】 議員の政策立案等の活動を補佐するため、議会事務局の体制整備及び職員的能力強化に努めます。

(議会広報)

第14条 議会は、広報紙、ホームページ等の充実に努め、議会活動を市民に分かりやすく伝えとともに、議会や市政への関心が高まるよう、広報活動の強化に努めるものとする。

【解説】 市民に開かれた議会として、広報紙、ホームページ等で、議会活動に関する情報を積極的に発信し、多くの市民に議会や市政に対して関心を持ってもらえるよう広報活動に努めます。

第7章 議会改革の推進

(議会改革協議会)

第15条 議会は、議会改革に取り組むため、議員で構成する議会改革協議会を設置するものとする。

【解説】 議会改革に取り組むため、議会改革協議会を設置することを定めています。

第8章 議員定数及び議員報酬

第16条 委員会又は議員は、議員定数又は議員報酬等の改正に当たっては、市政の現状及び市の将来像等を十分に考慮し、明確な理由を付して議案を提出するものとする。

【解説】 議員定数又は議員報酬を改正しようとするときは、市民への説明責任を果たすため、明確な改正理由を付して議案を提出することを定めています。

第9章 条例の位置付け及び見直し

(条例の位置付け)

第17条 この条例は、議会に関する基本的事項を定めるものであり、議会に関する他の条例、規則等の制定、改廃及び運用に当たっては、この条例の趣旨を尊重するとともに、この条例に定める

事項との整合を図らなければならない。

【解説】 この条例は、本市議会の議会運営の基本となる事項を定めたものであり、議会の他の条例、規則等は、この条例の趣旨に反してはならないことを定めています。

(見直し手続)

- 第18条 議会は、一般選挙を経た任期開始後、できるだけ速やかに、この条例の目的が達成されているかどうかを検証するものとする。
- 2 議会は、前項による検証の結果に基づいて、この条例の改正を含む適切な措置を講ずるものとする。

【解説】 この条例の目的が達成されているかどうかを定期的に検証するとともに、必要に応じて条例の改正を含めた見直しを行うことを定めています。

----- 切り取り線 -----

大館市議会基本条例(案)パブリックコメント提出用紙

氏 名 (※必須)		
住 所 (※必須)		
連絡先	電 話	()
	メールアドレス	@

該 当 箇 所 (○条、全般等)	意 見 ・ 提 言 の 内 容

切り取り線

※募集結果公表の際には、意見・提言の内容以外（氏名・住所・連絡先）は、公表いたしません。

※氏名・住所の明記がない場合は、意見・提言として扱わない場合があります。

※用紙が不足する場合は、適宜追加してください。



主な議案等の審査結果

9月定例会（会期：8月26日～9月30日）

内訳：専決処分の報告1件、報告1件、条例案5件、単行案4件、予算案10件、人事案1件、請願4件、陳情3件、認定21件、設置2件、意見書案3件、継続審査中の請願3件・陳情6件

計64件

主 な 案 件 ・ 内 容	結 果
○ 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正 市営向町住宅の建てかえ計画の変更に関して、市長と副市長が「市民の皆様と議会にご迷惑とご心配をおかけした」ことから、その反省を示し責任をとるため、みずからの給料の10%を2カ月間減額する議案を提出しました。	賛成多数により 原案可決 (賛成24 反対3)
○ 議決内容の一部変更について 市営向町住宅の建てかえ計画の変更に伴い、事業費や事業期間も変更されることから、変更契約が必要となります。この契約に関して議会の議決が必要となるため、議案が提出されました。	原案可決
○ 平成26年度大館市一般会計補正予算（第3号） - 県議会議員一般選挙費 1,066万1,000円 - 市長・市議会議員一般選挙費 1,639万6,000円 - 子育て世代臨時特例給付金給付事業費の追加 1,096万6,000円 - 除雪費 4億4,008万9,000円 - 住宅リフォーム緊急支援事業費の追加 1,300万円 ほか	原案可決
○ 平成26年度大館市一般会計補正予算（第4号） 8月の豪雨による被害の復旧のため、予算が追加補正されました。 災害復旧費の追加 4,289万1,000円	原案可決

決算の認定

平成25年度一般・特別会計決算

主 な 案 件 ・ 内 容	結 果
○ 一般会計歳入歳出決算	認 定
○ 国民健康保険特別会計歳入歳出決算	
○ 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	
○ 介護保険特別会計歳入歳出決算	
○ 介護サービス事業特別会計歳入歳出決算	
○ 戸別浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算 ほか 11会計	

平成25年度企業会計決算

主 な 案 件 ・ 内 容	結 果
☐ 水道事業会計決算 ☐ 工業用水道事業会計決算 ☐ 下水道事業会計決算 ☐ 病院事業会計決算	認 定

請願・陳情

9月定例会に提出されたもの

請 願	☐ 地域経済発展と雇用安定を求めることについて ☐ 御成町二丁目商店街アーケード撤去への支援について ☐ 政府による緊急の過剰米処理を求めることについて	採 択
	☐ 農業改革について	継続審査
陳 情	☐ 軽度外傷性脳損傷の周知と労災認定基準の改正を求めることについて	継続審査
	☐ 消費税の増税中止を求めることについて	
	☐ ウイルス性肝炎患者に対する支援の拡充を求めることについて	

継続審査となっていたもの

請 願	☐ 放射性セシウムを含む焼却灰の受け入れ再開への反対について ☐ TPP交渉に関して（2件）	継続審査
	☐ 被爆者援護法の改正を求めることについて	採 択
陳 情	☐ 特定秘密保護法の廃止を求めることについて（2件）	不 採 択
	☐ 教育費無償化の前進について	継続審査
	☐ 雇用の安定を求めることについて	
	☐ 地方自治体の臨時・非常勤職員の処遇改善と雇用安定のための法改正を求めることについて	

— 意見書の提出 —

地域の経済発展と雇用の安定を求める意見書

《提出先》 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、
内閣府特命担当大臣(経済財政政策・規制改革)

政府による緊急の過剰米処理を求める意見書

《提出先》 内閣総理大臣、農林水産大臣

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の改正を求める意見書

《提出先》 内閣総理大臣

佐藤 健一議員(いぶき21)



災害復旧について

〔問〕 県道・市道の復旧状況は。県道目名市線、市道平滝線・美杉線の復旧状況と今後のめどについて伺いたい。

〔市長〕 昨年の豪雨による田代地域の道路災害箇所は、県道白沢田代線で7カ所、市道千歳平滝線など5路線で10カ所。8月末現在の工事の進捗状況は、県道白沢田代線では1カ所が完成し、残る6カ所が11月末までに完成予定である。市道については、山田美杉線、山田保滝線、大野中谷地線で6カ所が完成し、残る千歳平滝線、早口線の4カ所は11月末までに完成予定である。

〔問〕 農地の災害復旧状況は。保滝沢・杉の沢・内越山沢の復旧状況について伺いたい。

〔市長〕 保滝沢地区の農地は、複数の農家が復旧工事の取りやめを検討していたが、1カ所を

除いて復旧する見込みである。杉の沢地区は工事の入札が不調になった経緯があるが、工期等を調整し、再度、発注準備を進めている。内越山沢は林道の終点付近に設置している治山ダムを土砂が乗り越え、斜面が崩壊している。現在、来年度の治山事業の採択に向け、県に働きかけており、林道と沢の復旧を図ってまいりたい。

防災について

〔問〕 今回の広島市の土砂災害のような危険箇所が大館市に何カ所あるのか伺いたい。

〔市長〕 市内には土石流危険箇所が124カ所、地すべり危険箇所が13カ所、急傾斜地崩壊危険箇所が171カ所で計308カ所の土砂災害危険箇所があり、そのうち、土砂災害防止法に基づき秋田県知事が指定した土砂災害警戒区域は、土石流が18カ所、急傾斜地が76カ所である。これらの地域については、県と連携して毎年6月の土砂災害防止月間に危険箇所の点検をしているほか、7月中旬から市内16カ所で、土砂災害危険箇所に関する説明会を開催した。また、人家や主要道路への影響が心配される箇所は県に働きかけ、本年度は復旧治山事業で8カ所、予防治山事業で3カ所が着工または着工予定である。

〔問〕 田代岳への雨量計の再設置ができないか。

〔市長〕 技術の進歩により、周辺の雨量計やレーダーで雨量を把握できるため、秋田地方気象台では再設置の計画はしていないとのことである。今後も、周辺の雨量観測所、水位観測所の10分間及び1時間ごとのデータを活用し、市民に必要な情報は迅速に提供していくよう努めてまいりたい。

佐藤 芳忠議員(無所属)



狭い車道や暗い道を通学している児童の安全対策について

〔問〕 城南、城西、桂城、有浦などの小学校の児童は、未だに歩道が無い狭い危険な車道を通学しています。また、南小中学校の児童が通学している県道の一部は、街灯が無く道路が木々に覆われているため、陽が落ちるとまっ暗になり非常に危険

な状態にあります。教育委員会は、このような道を通学している児童についてどのような安全対策を講じるのか伺います。

〔教育長〕 警察署等と連携し「大館市通学路安全推進協議会」を設置し、議員ご指摘の登下校時の一方通行等の交通規制カラー歩道等の設置、暗い道路への街灯の設置など通学路の安全確保に向けた対策を担当部署に、強く働きかけてまいります。

子供たちの安全のために④ 8小中学校の焼却灰の『自主検査と市サンプル検査』の放射性セシウム濃度の違いについて

〔問〕 市は25年度から、小中学校等の検査は行わず市の全ての施設灰の灰がごちゃ混ぜになった焼却灰の検査しか行わないことにしたため、私は政務活動費で8小中学校等のペレット焼却灰を自主検査しました。その結果、一中は55・1、東中は75・2、花中は65・6、釈迦内児童センターは32、有浦保育園は48・4、東館小は45・3と66・4、西館小は69・6、成章中は56・1ベクレルの放射性セシウムが検出されました。私が自主検査した最大値は75・2であり、市サンプル検査の43・6とは大きな違いがありました。福島原発事故以前は、放射性セシウム1

37が100ベクレル以上であれば、厳重に長期保存されていたことを考えれば、数値の重大さがおわかりになると思います。当市の子供達は身近に放射性物質がある異常な環境で過ごしています。子供達の安全を守るためには、全ての小中学校等の焼却灰を検査しなくてはならないと考えます。

〔市長〕 400ベクレル以下であり、サンプル調査で対応できていると考えています。また、児童生徒が直接焼却灰に触れないように管理徹底を図っています。

堤沢埋立最終処分場へのペレット焼却灰利用の是非について

〔問〕 市は国の通達を根拠として、市関係の焼却灰は産業廃棄物には該当しないと、一般廃棄物として沼館の堤沢埋立最終処分場の地盤改良に利用することになりました。しかし、この通達で一般廃棄物とすることができるとは、ボイラーの灰だけであり、ストーブの灰や有効活用されていない不要物とされる焼却灰は、産業廃棄物であり、堤沢の地盤改良と称する埋立に利用できないと考えます。

〔市長〕 私共が解釈し適用している事については、県と相談をさせていただいております。

おだなき まさゆき
小棚木 政之議員(平成会)

中心市街地の再構築を急ぐべき

〔問〕 庁舎建設では、まちづくりの観点から再考を促す声が上がった。中心市街地の現状は市長の通信簿と見ることができない。従来手法では何ら変わらな。全体像を示すべき。肝心なことはみずからの方向性の明言を避けている。市民の心をまちから離すと、ますます人口は減る。

〔市長〕 雇用をふやし、中心街区をつくっていくことは重要。プロジェクトチームをつくって再整備案を検討中。まちづくりのブランドデザインは総合計画やマスタープランで示してきた。

〔問〕 市内商店街のアーケードの老朽化が進み危険。歴史的経緯と新しい中心市街地のあり方を考え、市も積極関与すべき。

〔市長〕 商店街の存続と発展



を図っていくことは行政の役割。御成町二丁目商店街については、四丁目までの統一感のある町並みなどを考慮し、大町についても意見交換の場に参加している。

地域資源を磨き、発信を

〔問〕 旧小坂鉄道を市はどう捉えているのか。譲渡後、庁内各部での合意が弱く、宝の持ち腐れが始まっている。地域資源として認定されており、保存と活用を急ぐべき。目先だけの道路化は反対。小樽市やニューヨーク市では公園化している。

〔市長〕 県の貴重な産業資源と認定されたものであり、後世に残すべきものを時代のニーズに合わせ活用したい。大館駅からドームまでは道路整備を検討。小坂側は小坂町からも連携の申し出があり最大限活用したい。

〔問〕 物産・情報発信の対外戦略は。アンテナショップや海外展開など、県内他市にできて当市ではなぜできないのか。

〔市長〕 ふるさと納税での特産品プレゼントなどで情報発信につながっている。県東京事務所などに職員を派遣し、情報収集と発信に努めている。

〔問〕 公共財の定期的管理が行われておらず、新しいものばかりつくろうとしている。補修もままならないのに、まだ道路

をつくると言う。おかしいのでは。

〔市長〕 全庁横断的な公共施設等総合管理計画を策定し、財政と連動させて施設総量の圧縮を図っていく。

市長のリーダーシップと組織マネジメント

〔問〕 市営住宅建設問題での引責タイミングが遅い。リーダーが率先しないと組織マネジメントはできないのではないのか。

〔市長〕 全体計画の変更を示せる段階でみずからの処分を行おうと思っていた。

ちば くらお
千葉 倉男議員(平成会)



人口減少社会の対策について

〔問〕 市は人口減少対策にプロジェクトチームを立ち上げ、対応策に取り組む姿勢を示したが、人口減少を見据えた市政運営の基本的な考え方は。

〔市長〕 人口5万人においても必要な税収を確保し、良質な雇用の場、医療・福祉サービス及び教育環境等の提供を維持できるように今後も取り組んでいく。

雇用の創出とその対策、労働者の就労環境整備について

〔問〕 大館市の大手建設業では技術者不足により、仕事をとりたくてもとれないと聞く。本市において、国や県と連携した雇用の創出とその対策は。

〔市長〕 今後は、市外はもとより県外からも労働力を確保するための施策の展開が急務であり、あらゆる面から人を呼び込み、定住化を促進するための対策を講じてまいりたい。

〔問〕 魅力ある大館をつくっていく将来的なビジョンは。

〔市長〕 豊かな自然に囲まれ、安心して老後を過ごしていただけることも大事であり、介護保険事業計画において、そのための施策をさらに充実させていく。かねてから検討している旧小坂鉄道敷地を活用した駅前整備等についても、近々、検討結果を示したい。

道路行政について

〔問〕 道路関係予算はどれだけ確保され、さらに予算の推移と今後の道路整備計画は。また、

道路維持補修の現状と課題は。

〔市長〕 23年度が約7億5,000万円、24年度が約6億8,000万円、25年度が約6億2,000万円となっており、今後は拠点施設間のアクセスの向上などを目的とした道路新設改良を予定。補修については現地調査した上で年次計画を立て、交付金事業も活用し、財源を確保しながら補修や改築に努めていく。

集中豪雨等の自然災害を未然に防ぐ対策と課題について

〔問〕 避難勧告はどのタイミングで出され、どのような連絡体制をとっているのか。山間地が多く占める本市において河川の氾濫、山の崩落、土砂崩れのおそれのある危険箇所はどの程度把握し、その対策はできているのか。

〔市長〕 市民への連絡体制は電話連絡や戸別訪問など複数の方法で情報伝達し、確実に伝わっているのか確認作業もあわせて実施している。災害危険箇所が308カ所あり、県で測量や設計を進めているところである。

とがし たかし
富樫 孝議員(新生クラブ)



大館市の人口減への 対策について

〔問〕 25年後には人口5万人を割り込むことが予想されるので、社会減を抑えるため空き公施設への介護施設を誘致してはどうか。

〔市長〕 本県の農林部では、全ての年齢層で人口減少が起ることが予想され、当市では75歳未満の高齢者も減少する段階に移ろうとしている。大都市圏では高齢者層の増加が本格化する中で、その対策はますます重要課題となる。都市部の高齢者の受け入れは国でも検討が進められており、今後、連携して対応していきたい。当市の人口が5万人を割り込み、高齢者の増加が見込まれる中、将来推計が現実になっても、地方自治体として維持・存続できるような体制整備を進めている。

ふるさと納税について

〔問〕 今年度は5,000万円の目標だが達成の手だては。寄附いただいた方へのプレゼントは特産物だけではなく、イベントへの招待状もあつていいのでは。

〔市長〕 昨年度は過去最高の2,800万円を超えた。本年度は特産品を116品目にふやし、ぜひ目標を達成したい。ふるさと納税は当市を紹介する好機。さまざまな方法で観光情報を提供していく。国においては、来年度から住民税の控除上限額を倍増することを検討し、制度の活性化に向けた動きもある。招待状については相談しながら進めたい。

敬老会事業について

〔問〕 参加率が下がっているようだが、このままのやり方でもいいのか。婦人会等と相談して地域に合ったやり方を考えてはどうか。

〔市長〕 敬老会は、多年にわたり社会の発展に寄与された方々を敬愛し、長寿を心から祝福するとともに、これから健康に過ごされることを祈念して毎年開催しているもので、高齢者福祉を充実させるためにも重要

である。開催に当たっては地域の方々に大変難儀をかけているが、地域ごとに状況や課題が異なるので、実情に合わせた形で取り組んでもらっている。今後は高齢者の意見や各地域で抱えている課題の解消、開催方法も含め、実情に即した方法でより多くの高齢者が参加できるように検討したい。

さじま あいこ
笹島 愛子議員(日本共産党)



開発事業から修理・修繕、メンテナンス事業に移行し、不満のない地域整備に予算増を

〔問〕 町内の報告会で多く出されるのが、道路等の整備についてである。市民が安心して通れるよう整備費を増額すれば、市内の中小業者に仕事が回ることもなる。来年度はぜひ増額

を。

〔市長〕 市道などの修繕・改良については、今後の計画等について明確にお答えし、工事開始時期等の情報も適切にお知らせする。市民の不満解消に努める。

災害に強いまちづくりのため、人の配置に予算増を

〔問〕 泥や草などが側溝に詰まり、道路等の水が他に流れ込み水害の要因にもなっている。また、雨や強風で負荷がかかり、道路脇の木々が折れて道路を塞ぐ被害もある。それらを未然に防ぐためにも人の配置は重要である。

〔市長〕 道路の維持管理を適切に行い、大雨や強風などの災害に備えることは、道路管理者の基本的な責務である。今後も市民の御協力による活動などを発展させながら災害に強いまちづくりに取り組んでいく。

町内会館等の発電機の有無を調査し、設置計画を急ぐこと

〔問〕 現在、各公民館には発電機が設置されているが、町内会館等への設置も急務である。災害時の暗闇の恐怖は、市民も

経験している。まずは、有無の調査を。

〔市長〕 町内会館は、地元が管理する施設であり、市の避難所に指定していないため、発電機を含む備品等の保有状況は把握していない。今後、避難所の再指定をする中で考慮する。

丁寧な教育を実践するため、障害がある全ての児童生徒への支援体制の継続・充実に予算増を

〔問〕 障害がある子供たちも、すこやかに学び、発達することを保障するため、支援事業の継続と支援員の研修等がきちんと行われなければならない。

〔教育長〕 特別教育支援員の配置は、必要不可欠な教育施策であると認識している。また、支援員の研修の充実も図っている。今後も資質の向上に努めたい。





全国学力テスト について

〔市長〕 市内には、土石流危険箇所が124カ所、地すべり危険箇所が13カ所、急傾斜地崩壊危険箇所が171カ所ある。この区域については、毎年6月に県と連携し、パトロール・点検を実施している。8月下旬には土砂災害警戒区域の94カ所の状況確認をした。避難勧告の発令基準は「市避難勧告等の判断・伝達マニュアル」により、適切な判断に基づき発令する。県の災害情報等の集約配信システムにも参画している。

佐々木 公司議員(いぶき21)

自然災害防止の 危機管理について

〔問〕 急傾斜地の崩壊、土石流・地すべりなどの危険箇所の実態と今までの取り組みは。また、局地的豪雨の防災対策や避難勧告は。

〔問〕 本件は7回連続トップ級であるが、その評価・分析は。当市の小・中学校の実態と学校別成績の公表は。また、結果を踏まえた課題は。

〔教育長〕 26年度の結果は、小学校は県平均と同等で、中学校は県平均を上回る数値。テストが実施されて以来、全体として常に県平均を上回っており、特に「活用する能力」を問うB問題は全国平均を大きく上回っている。学校ごとの結果は公表しない。ただし、市全体の結果は公表しており、本年も公開する。本市の平均点が高いのは、学力的な底上げをしてきた結果で、今後は上位の子供たちをさらに伸ばす工夫が必要である。高校とも連携しながら進めたい高い志、自立の気概と能力により子供たちの将来の自己実現に結びつけたい。

ハチ公サミット 2014について

〔問〕 10月開催のハチ公サミットへの当市としての支援は。

〔市長〕 10月25日、26日の両日、大館圏域産業祭の協賛イベントとして開催される。計画段階から大館青年会議所と連携して進めており、協力体制を築いている。ハチ公にゆかりの5都市の関係者が一堂に集い、市民にも交流の輪が広がると期待している。

ている。

松下村塾の 利活用について

〔問〕 松下村塾をより一層利活用できるよう環境整備を。

〔市長〕 市民の皆様が気軽に利用できるような公民館の分館の利用や本市を訪れた人向けのゲストハウスなど、さまざまな利用が想定される。しかし、トイレの傷みが激しく、照明や給水設備が不足しており、利活用には一定程度の改修が必要である。利用形態や改修方法を議会に相談したい。

田中 耕太郎議員(いぶき21)



高齢者の安心で 住みよいまちづくり について

〔問〕 認知症高齢者を地域で見守る(支える)システムづくり(安心して徘徊できる町)を。

〔市長〕 市では、高齢者実態調査を実施しており、日常生活に支障を来すような重い認知症の高齢者は212人であった。認知症による徘徊で方向不明になるケースが毎年発生しており、警察・消防・市・地域包括支援センターなどが連携して捜索を行っている。その結果、無事な形で発見される事例も起きているのが現状である。市では、徘徊高齢者の見守りについて、家族に加えて地域での見守りが重要と考え、高齢者SOSネットワーク構築の検討を進めている。また、認知症を正しく理解し、支援する認知症サポーターは1,195人が登録しているが、今後は市民・企業・商店・学校などに働きかけてサポーターのさらなる養成を図る。さらに、認知症の見守り体制の構築、認知症高齢者グループホームの施設整備などの対策に積極的に取り組む。

市立病院の 都市施設としての 利用について

〔問〕 みちのく号など高速バスの乗降場所にできないか。

〔市長〕 長木川以南へのバス停留所の設置は、要望を受け、バス事業者と実現に向けて協議を重ねてきた。市立病院への高速バス停留所の設置は、待合や

トイレ利用による院内感染拡大早朝から深夜のバス運行による療養環境の悪化、駐車場の長時間利用などが懸念され、残念ながら断念した。一方、みちのく号並びに仙台線については、長木川以南エリアへバス停留所の新設を予定しており、来年4月までに運行を開始できるようバス事業者が関係機関との協議や協力可能な皆様と相談中である。

〔問〕 病院内に出先窓口業務を取り扱う「市民サービスセンター」設置の可能性は。

〔市長〕 サービスセンターを市立病院に開設した場合、多くの利用があるものと予想されるが、病院利用者以外の方が病院内に出入りすることに伴い、正面ホール等の混雑や感染リスクの拡大など医療環境の悪化や駐車場不足が懸念され、課題も多いと考えられる。市の業務に関連する要件等について、病院に来院された方から相談を受けた際は、可能な限り市の担当部署に取り次ぐなど対応したい。住民票等諸証明の発行や市税等の収納については市役所本庁、比内・田代総合支所などで対応し、転入転出の多い3月下旬にかけては土曜・日曜も市役所本庁で窓口業務を行うなど、市民の皆様の利便性向上を図っていく。

あかし ひろやす
明石 宏康議員(いぶき21)



市庁舎建てかえ

について

〔問〕 商工会議所の要望書案に賛成している人でも反対の人でも共有している価値観がある。それは「桂城城址を未来に残すべき」という意見であり、さまざまな意見もこの価値観で取れんされる可能性を感じた。今回の問題で、この先重要テーマになるのは「城址のこれからのあり方」である。この議論を深めることが、賛否を分かちつ両者の溝を埋めるポイントだ。城址内に庁舎を建設することになった場合、城址の保全が問題なく行えると考えているか。

〔市長〕 基本構想案の配置例3案いずれにおいても、現在の桂城公園を縮小する考えはない。歴史的価値や市民の思いを考えたとき、その保全と整備の必要性を強く感じる。

〔問〕 私は大町地区に会社を

持つ商業者だが、大館の玄関口でもある駅前をきれいに整備しようといった考えには大賛成である。また、昨年の水害を教訓に駅周辺の排水路整備をしようといったときに反対する市民は誰ひとりいないと思う。駅前整備であれ、水路工事であれ、それはどちらも市民全体の公益に通ずる話であり、共通の問題意識であるからである。それに対して、今回の庁舎建設場所の議論は、利便性や経済効果などの観点から賛否両論があるのは当然のことである。合併特例債にも期限がある。会議所と今回の議論に、「メド」を持って一定の方向性を出すために協議することは考えているのか。「議会の議論の推移を見守って」という市長の立場は察して余りあるが、市当局と議会が両輪となつて、今回の議論の着地点を早急に探すべきだ。

〔市長〕 交付税措置がない借り入れや基金積み立てのみで建設する場合は、建設に要する費用の全てを市費負担だけで整備するのと同じことである。地方自治体の庁舎建設に対しては国などの補助金はなく、市の一般財源を極力抑えるため、合併特例債を活用した構想案を提案した。本庁舎建設検討委員会における答申や市議会での審議を経て策定した本庁舎基本構想案に

ついては、市民から寄せられた意見を十分に検討し、まちづくりやその他に関する計画なども示しながら、多くの市民に納得してもらえような成案の策定に向けて取り組む。



〈市役所本庁舎〉

次回定例会のお知らせ

12月定例会は
11月25日(火)
開会予定です。
※詳細は議会事務局
までお問い合わせください。

常任委員会行政調査報告

※ 先進地の取り組みを視察してきました ※

総務財政常任委員会

○7月28日～30日

宮崎県日向市

・新しい地域コミュニティ組織
モデル事業について

日向市では、持続可能で安心して住み続けられる「まち」の創造を目的として、地域の特色を生かしたまちづくりを行う各まちづくり協議会に交付金ほかの支援を行っている。当初、モデル事業として4協議会に支援を実施したが、成果は上々であり、今後は他地域への支援拡大を検討している。各モデル地域



〈日向市役所前にて〉

協議会の成果を見聞し、支援制度のあり方について学ぶため視察研修を実施した。

宮崎県延岡市

・自治体クラウドについて

現在、各自治体で使用するコンピュータシステムの管理においては、機器の導入・更新や維持管理に各自治体が多額の費用をかけている。宮崎県と大分県の10市町では、これら経費の削減と省力化を図るため、大もとの機器を共有し、システム開発も含め一元管理する自治体クラウドシステムを導入している。システムの中核施設となるデータセンターが所在する延岡市を訪問し、導入の経緯や運用面・施設面の概要について視察を実施した。



厚生常任委員会

○7月30日～8月1日

香川県観音寺市

・三豊総合病院企業団の運営について

企業団は、高度・救急・在宅・へき地医療や緩和ケア、病児・病後児保育など地域住民が必要とするあらゆる医療需要に対応した「三豊総合病院」を核とし、健康管理と在宅医療をバックアップする「保健福祉総合施設すこやか」、自立と家庭への復帰を支援する「介護老人保健施設わたつみ苑」の3つを柱に運営し、地域包括医療・ケアシステムを構築・推進している。「地域の人々が安心して暮らすためには何が必要か」を考え、最新医療機器の整備、療養環境改善のための施設整備等に投資を重ねている。一方で25年度の病院事業純利益は約8億3,500



〈三豊総合病院にて〉

万円、支払い利息比率は0・7と、健全経営に努めている。自治体立優良病院として総務大臣表彰など、これまで数多く優良表彰を受賞している全国有数の先進病院、そして企業団の運営について視察した。

教育産業常任委員会

○7月28日～30日

山口県防府市

・市民プール建設について

防府市の旧市民プールは昭和50年に開設したが、老朽化により平成23年度に閉鎖した。その後、新しい市民プールについて関係団体等の意見・提言を広く反映させるべく防府市プール施設整備検討委員会を設置し、検討結果を「新しいプール施設の提言」として市長に提出している。これを受け、市では新しい市民プールの早期建設を目指し、防府市体育施設整備計画等検討委員会が検討を重ね、新しいプールの施設の基本的な考え方や全体計画をまとめた「市民プール建設基本構想・基本計画」を策定し、平成26年7月に新しいプールの完成させたことから、その経緯と課題について視察した。

大分県中津市

・廃校舎利用(やかた田舎の学校)について

やかた田舎の学校は、旧屋形



〈やかた田舎の学校にて〉



〈防府市市民プールにて〉

小学校を利用した農村体験宿泊施設であり、農業やそば打ち、陶芸などさまざまな田舎体験をしようと県内外から多くの人が訪れている。閉校した小学校は地域のシンボルであり、閉校によつて地域住民の活力低下が懸念されることから、都市と農村の交流を通じた地域活力向上を目指し、地元の屋形地域協議会が運営主体となつて事業を成功させている取り組みを視察した。

建設水道常任委員会

○7月23日～25日

富山県富山市

・公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりについて

公共交通の活性化、公共交通沿線地区への居住促進、中心市街地の活性化を軸とした取り組みを視察。中心市街地は鉄軌道の整備を進め、住宅建設事業者や住宅を建設・購入、賃貸入居する市民に対して助成を実施。人口が少ない地域は、地域自主運行バスを導入するなど、バス路線の充実を図っている。また、中心市街地へ全天候型多目的広場を整備し、にぎわいの核となっていることや、ガラス美術館・図書館等複合施設を整備予定とのことであり、中心市街地への集中的な投資を行っている。その取り組みは国際的にも評価され、市内電車利用者及び中心市街地歩行者数の増加、空き店舗の減少などにつながっている。

富山県南砺市

・安全・安心な道路整備5箇年計画について

市道延長が1,000キロメートルを超える中、公共性、緊急搬送、生活環境向上、安全確保の観点から、整備すべき市道の位置づけを明確にしている。さらに、道路評価基準を設定し、

道路評価委員会による適正な道路評価を行った上で、整備の優先順位を示している。平成25年度から29年度の5年間に事業費76億円、69路線を整備予定であり、現在41路線に着手しているとのことであった。



〈富山市議会にて〉



〈南砺市議会にて〉

私もひとごと 第21回

「の「コーナーではみなさんからの「なまの声」を募集しています。お気軽に「投稿下さい。」

あきもと もりまさ
秋本 守正さん (谷地町)



一年寄りの一言

9月20日に市民体育館で行われた敬老会の市長あいさつで、「市民の30%が65歳以上で、この比率はどんどんふえる」とか、「人口減少が進む中、ここ数年誘致企業の増加で、経済の活性化や雇用状況も改善し、高卒者の求人倍率は1倍超え」とか、「市立病院の今後の見直しや全部のバスは市立病院経由」など、現在の市情勢をわかりやすく話をされ、勉強になりました。

ところで、先ごろの市営住宅建設変更に伴う市長・副市長の給与減額についてですが、住宅は地上7階建

と昨年6月に市議会で決議されたものです。この件は、当初から問題視されていましたが、その後に関われた地区町内会会長会議(市長・市幹部出席)の折、当該町内会長から7階建てに対して猛反対する意見が出されたことを会長代理で出席した私も覚えています。自分たちで議決しておいて、不都合なときだけ市長・副市長に責任を押しつけているように見えますが、私には筋が通らず、もう少し納得できる説明が議会からあつてしかるべきと思っているところですが、いかがなものでしょうか。皆様の御意見も知りたいものです。

話は変わって、大館名物と言え何ががあるのか考えてみました。きりたんぼ鍋、比内地鶏、秋田犬、曲げわっぱ等がすぐ頭に浮かびます。では、「全国的には、どのくらいの知名度があるのか」と考えますと、関東以北・北海道地域では割と知られてきていますが、それ以外ではほと

んどわからないと思いました。数年前のことですが、岡山駅前のホテルで東北うまいもの祭りがあり、秋田名物として、きりたんぼを3センチくらいの長さに切り、きりたんぼの穴にひき肉を詰めて空揚げにして出していたことに驚きました。味もいまいちで、宿泊客にも間違った覚え方をしてもらっては大変と思い、ホテルに抗議したことがあります。逆に、私どもが岡山のことをどれだけ知っているのかとなれば、これは双方どつこいどつこいだと思われま

す。渋谷の忠犬ハチ公だって、名前だけは皆知っています、ハチが秋田犬で、秋田犬の本場である大館市で誕生したことまで知っているかといえば、それはわかりません。また、9月の末には、東京駅構内の全国駅弁販売コーナーの一角で、花善鶏めし弁当の実演販売があり、人気でした。ほとんどが、1,000円以上の価格の中、880円での販売であり、私もつい「安くて、おいしいよ」と、のぞき込んでいる人たちにPRしてしまいました。大館を売り込むためには、JRのポスターとか、テレビ番組等をもっと利用できればと思いますし、きりたんぼの宣伝も東京渋谷だけに限らず、仙台市や札幌市等の関東以北を主にPRしていけば、県外の人たちも大館に立ち寄ってもらえる機会が多くなるのではと思っています。

市議会を傍聴してみませんか

定例会と臨時会の本会議はどんなでも傍聴できます。

傍聴されるかは、市役所東側(裁判所側)3階の議場入口で受付簿に住所・氏名等をご記入のうえ、係員の指示に従って議場へお入りください。

なお、団体での傍聴をご希望の場合は、傍聴席の数に限りがありますので、あらかじめ議会事務局にご連絡ください。

☎43-7108 (直通)

編集後記

私たちの任期は、翌春の統一地方選までで、残任期間は半年余りです。23年春は、東日本大震災の直後に選挙があり、その後は復興支援のあり方、特に震災がれき受け入れの是非を巡って議会は大きく揺れました。25年夏の大雨被害で当市は混乱し、さらにその直後から向町住宅の建てかえ問題で議会は紛糾、こじは片舎建てかえ問題等々、こうして振り返れば、この任期は激論の連続でいまだその渦中です。どのような考え方でも互いに相手を尊重し、傾聴し、膝を交えて議論することで解決していきたいものです。

(明石 宏康 記)